



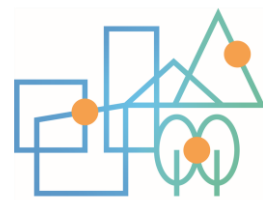
地域脱炭素の推進に向けて

2024年1月30日

大臣官房地域政策課 細川 真宏



脱炭素先行地域



Decarbonization
Leading Area



1 本日のテーマ：

持続的な地域づくりに欠かせない「**地域脱炭素**」というテーマについて、**政策の優先順位を上げる**ための情報の紹介、議論

★脱炭素をきっかけに、地域を元気にする。

★脱炭素を進めることで、ビジョン実現や課題解決に役立てる。

2 コンテンツ：

- ・地域脱炭素の意義、主な動向
- ・主な施策の概要
- ・公共施設の取組事例
- ・参考資料

1. 地域脱炭素の意義、主な動向

グローバル経済リーダーの認識



■ダボス会議のグローバルリスク報告書2023

次の10年で世界レベルで最も深刻なリスク



「今ほど変化のペースが速い時代は過去になかった。だが今後、今ほど変化が遅い時代も二度とこないだろう。」

トルドー首相（19年のダボス会議にて）

「この10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つ。」

IPCC（最新の科学的知見をまとめた23年3月第6次統合報告書）

「温暖化の時代は終わり、地球が沸騰する時代がきた。」「異常気象がニューノーマルになってしまっている。」

グテレス国連事務総長（23年7月WMO公表データを受け）

国際的な取組（パリ協定以降、脱炭素化が世界的な潮流に）



2015年12月 パリ協定が採択（COP21）

- ・ **2℃目標(1.5℃に抑える努力を継続)**、今世紀後半に**温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡**を達成
- ・ 適応、資金、能力構築、技術、透明性等、全ての国の関心を盛り込んだ包括的な内容
- ・ 5年ごとのサイクル

2018年10月 IPCC1.5℃特別報告書公表

- 1.5℃特別報告書：2018年10月に公表された同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなる必要がある**との見解を示す。

2018年12月 COP24

- ・ **パリ協定ルールブックの合意**（市場メカニズムルールを除く）

2021年11月 COP26

- ・ **パリ協定ルールブックの完成**（COP24で合意できなかった市場メカニズムルールの合意）
- ・ グラスゴー気候合意（**1.5℃目標の達成に向けた野心の向上**、適応、資金、損失と損害、実施 等）

2023年12月 COP28

- ・ パリ協定の目標に対する進捗を確認する**第1回グローバル・ストックテイク（GST）が完了**
- ・ **1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性、化石燃料からの移行等に合意**

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組

● 2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

2021年

● 2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

✓ 地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

✓ 地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

✓ 地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）

新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ 第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）

2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

✓ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2021.10～
COP26@イギリス

2022年

✓ 地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）

財投を活用した新たな出資制度の創設

2022.11～
COP27@エジプト

● GX実行会議の設置（2022年7月）

2023年

✓ GX実現に向けた基本方針のとりまとめ（2023年2月閣議決定）

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

✓ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立（2023年5月）

2023.4 G7気候・エネルギー・環境大臣会合@札幌

2023.11～
COP28@UAE

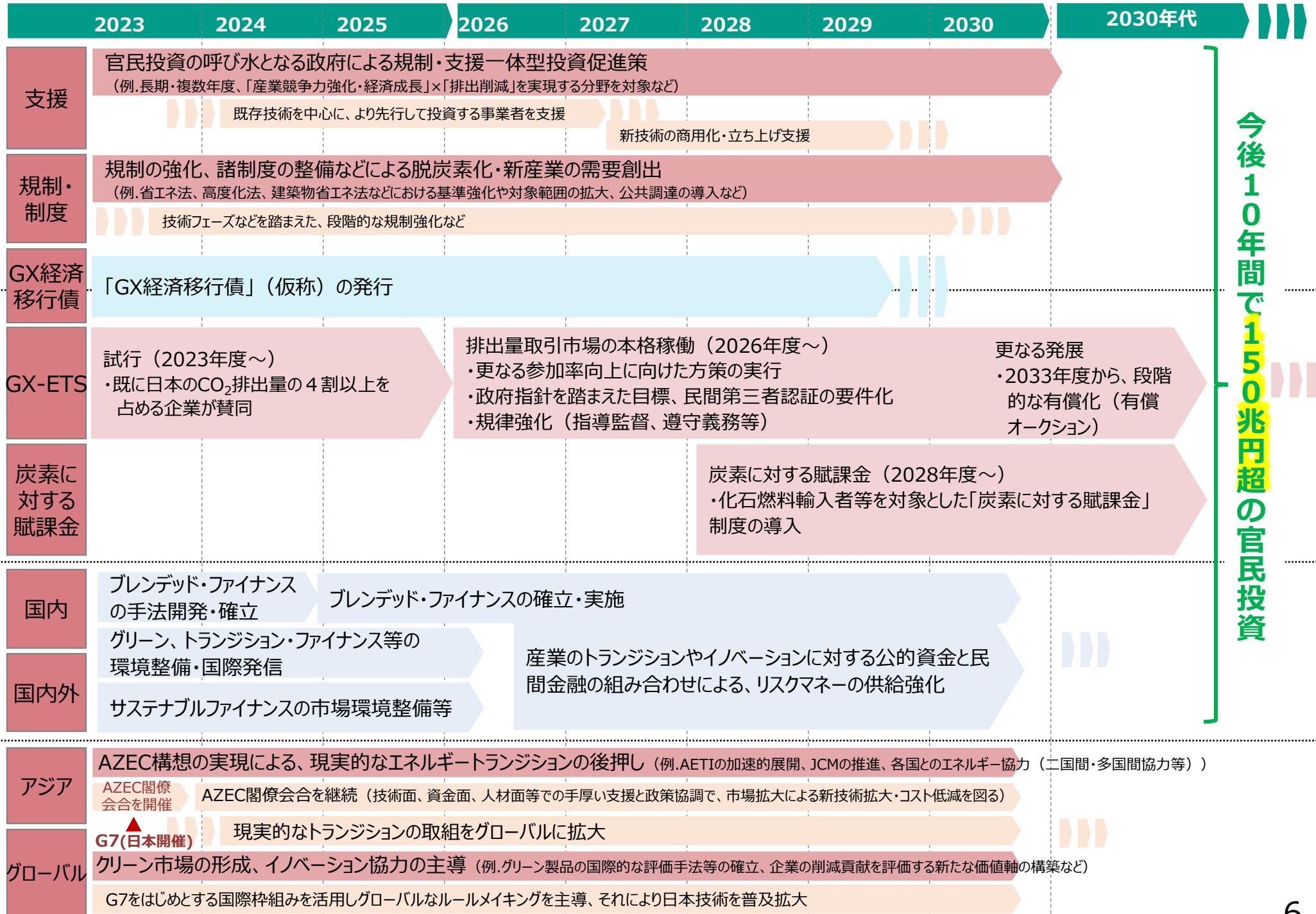
✓ 脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）の策定（2023年7月閣議決定）

今後10年を見据えたGXロードマップの全体像

GX実現に向けた基本方針
(令和5年2月10日閣議決定) 参考資料

2050

規制・支援 一体型 投資促進策



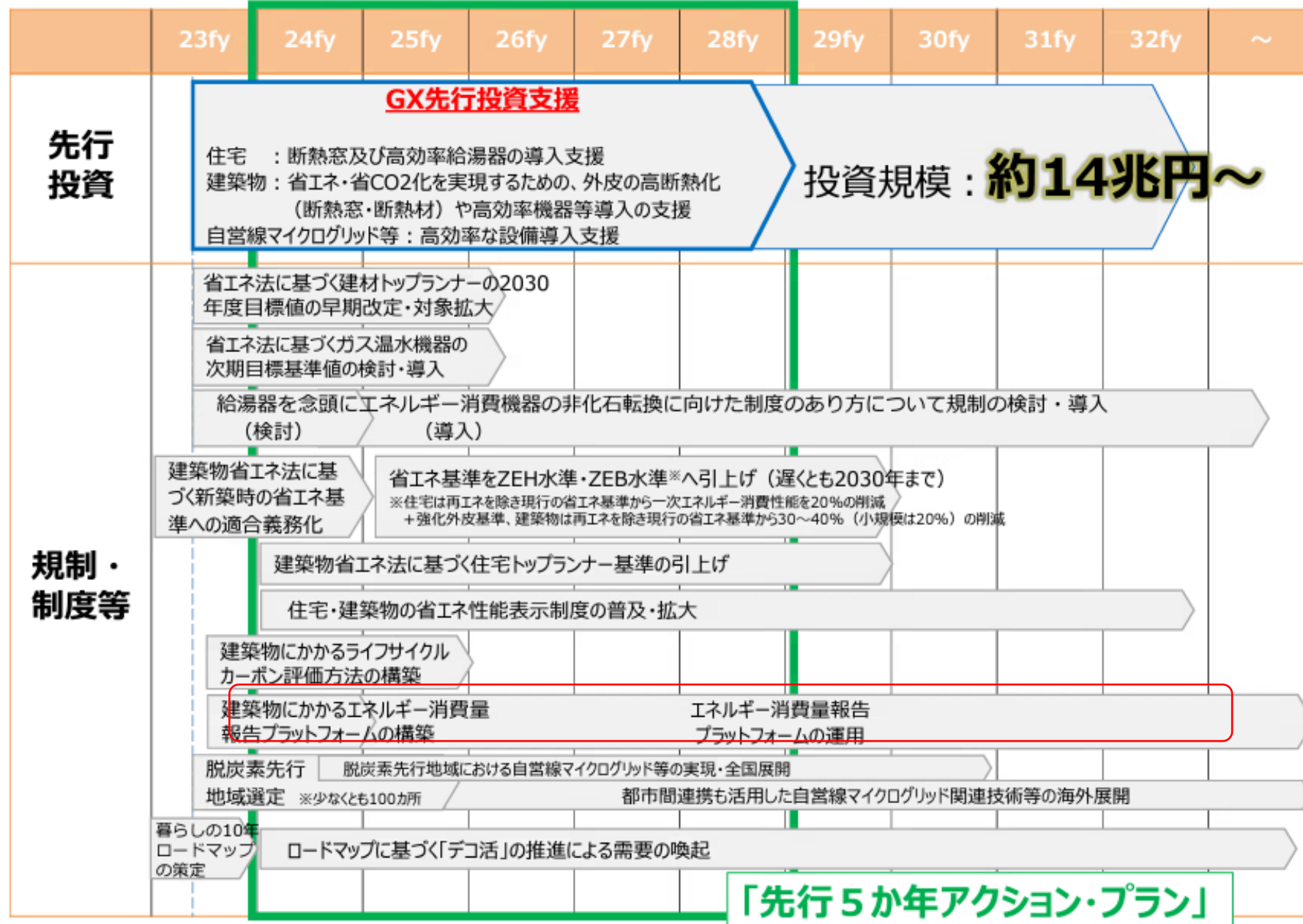
今後10年間で150兆円超の官民投資

G X 実現に向けた投資促進策を具体化する「分野別投資戦略」



くらし関連部門のGXの分野別投資戦略②

「分野別投資戦略」(経済産業省)
(令和5年12月22日) 資料抜粋



2030年度温室効果ガス削減目標

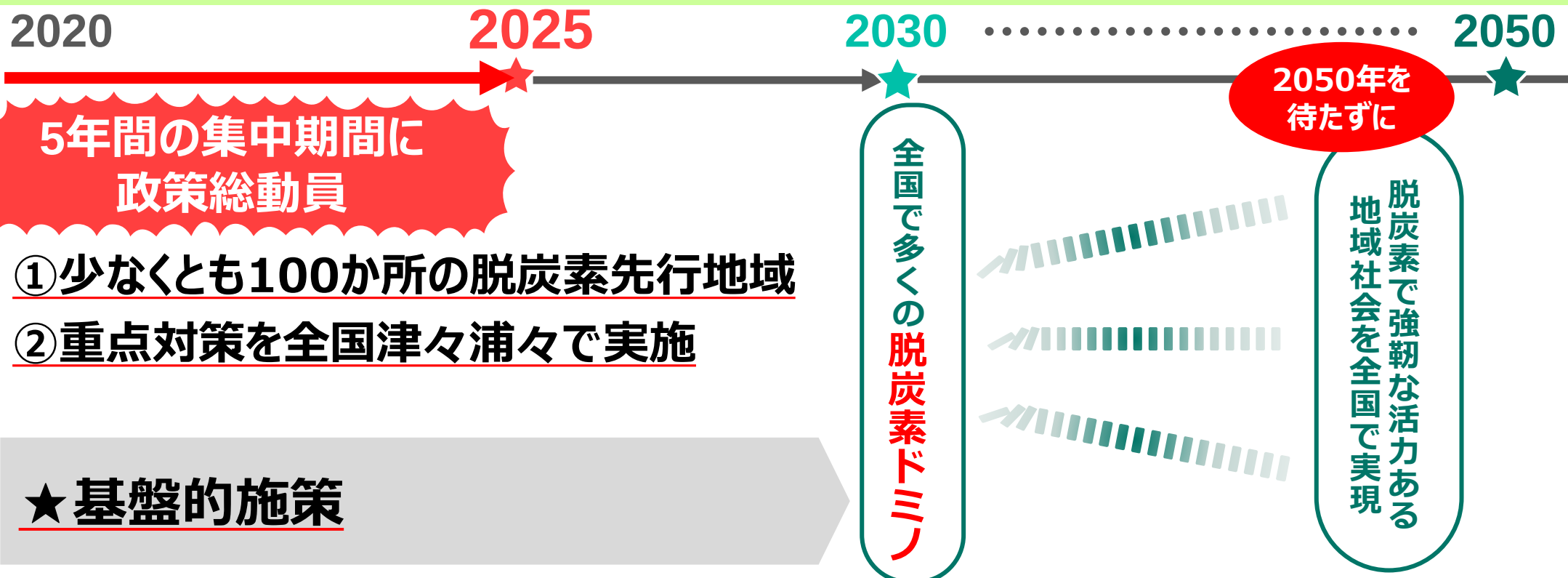
- 2030年度46%削減目標の実現に向けては、民生部門（家庭部門・業務その他部門）の目標削減率が他部門に比べ高いことから、当該部門への一層の対策が必要。
- 民生部門については、家庭やオフィスなど対象数が多いことから、**地域に密着した地方公共団体が中心となって、地域の特性を活かしつつ**、地域の課題解決とあわせて進めていくことが不可欠。

＜温室効果ガス排出量の内訳と2030年度削減目標との関係＞

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量目標	削減率
		14.08	7.60	▲46%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%
	家庭	2.08	0.70	▲66%
	運輸	2.24	1.46	▲35%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%
吸収源		-	▲0.48	-
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。		

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

地域脱炭素の意義

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日 国・地方脱炭素実現会議決定）のキーメッセージ

脱炭素を通じて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

防災・減災

非常時のエネルギー確保、
生態系の保全

・我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく

・一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている(2015年度)

・豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

G Xへの貢献

企業・国家の競争力の向上
エネルギー安全保障

地域価値の向上

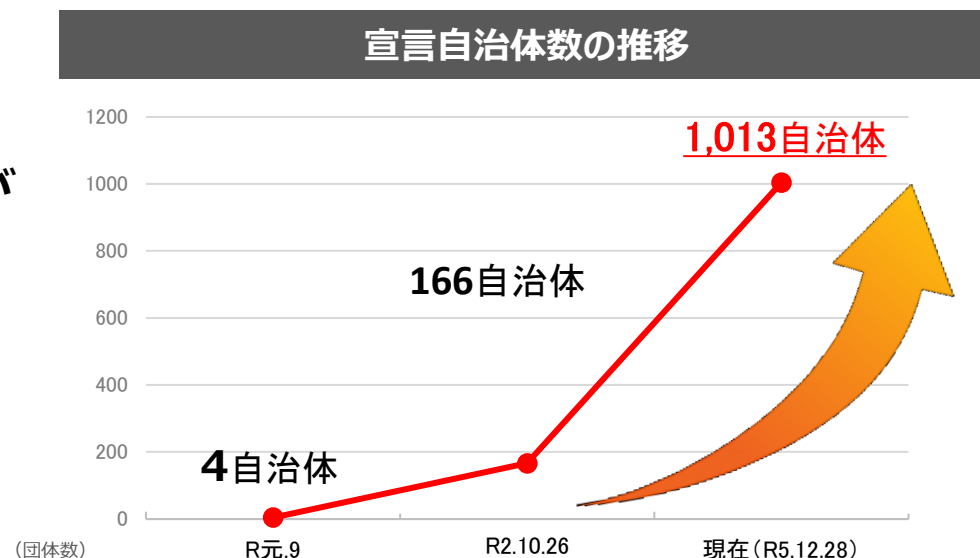
地域への誇りと愛着に根ざした
地域マネジメントの実現

環境・経済・社会の統合的向上

「Well-being／高い生活の質」
の実現

地方公共団体による地域脱炭素の取組の加速化

- 東京都・京都市・横浜市をはじめとする**1,013自治体**（46都道府県、570市、22特別区、327町、48村）が「**2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ**」（ゼロカーボンシティ）を表明。



- 北海道や福島県をはじめとして、複数の都道府県で**官民連携の脱炭素の協議会等が設置**され、地域全体の推進体制の強化、取組事例の共有等が進められている。
- 都道府県・市区町村において、温対法に基づき区域内の温室効果ガス排出削減等を行うための地方公共団体実行計画を策定済みの団体は、2022年時点で542団体であり、**2020～2021年から50団体程度増加**（2020年493団体、2021年497団体）。更に、**2023年改定予定の団体が150団体程度あり、加速度的に増加している。**
- 2022年度に脱炭素先行地域に選定された46地域においては、2022年度中に**のべ222回の視察を受け入れており、39回の講演等**を行っている。（2022年度脱炭素先行地域フォローアップで報告があった実績）
- 「脱炭素先行地域」を取り上げた記事について、**2022年1月から2023年10月の約2年間において、約1,800件。**

2. 地域脱炭素の推進に向けた主な施策の概要

地方自治体の状況に応じた取組と環境省の支援策のイメージ



(状況)

- 全国モデルとなる先進的な取組を行いたい
- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい
- まずは、手をつけやすい取組から始めたい
- まずは、しっかりとした計画を作りたい
- 脱炭素化に向けた体制を強化したい

(取組)

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、
新築ZEB化、LED100%、
電動車100%

住民・企業の脱炭素化を支援 例) ZEH、ZEB、
ゼロカーボンドライブ

避難所となる公共施設等に再エネ＋蓄電池を導入

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

地域脱炭素実現に向けた中核人材の育成

(支援策)

地域脱炭素の推進のための
交付金 (脱炭素先行地域づくり事業)
※最大50億円の支援

地域脱炭素の推進のための交付金
(重点対策加速化事業)
※複数年度複合実施
※最大15億円の支援

脱炭素化推進事業債
※地方単独事業への地方財政措置
(最大45%の地方交付税措置)

**地域レジリエンス・脱炭素化を
同時実現する公共施設への
自立・分散型エネルギー設備
等導入推進事業**

地域脱炭素実現に向けた
再エネの最大限導入のため
の**計画づくり支援事業**

**再エネ地域中核人材育成事業、
脱炭素まちづくりアドバイザー派遣制度**

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の
電力需要量

=

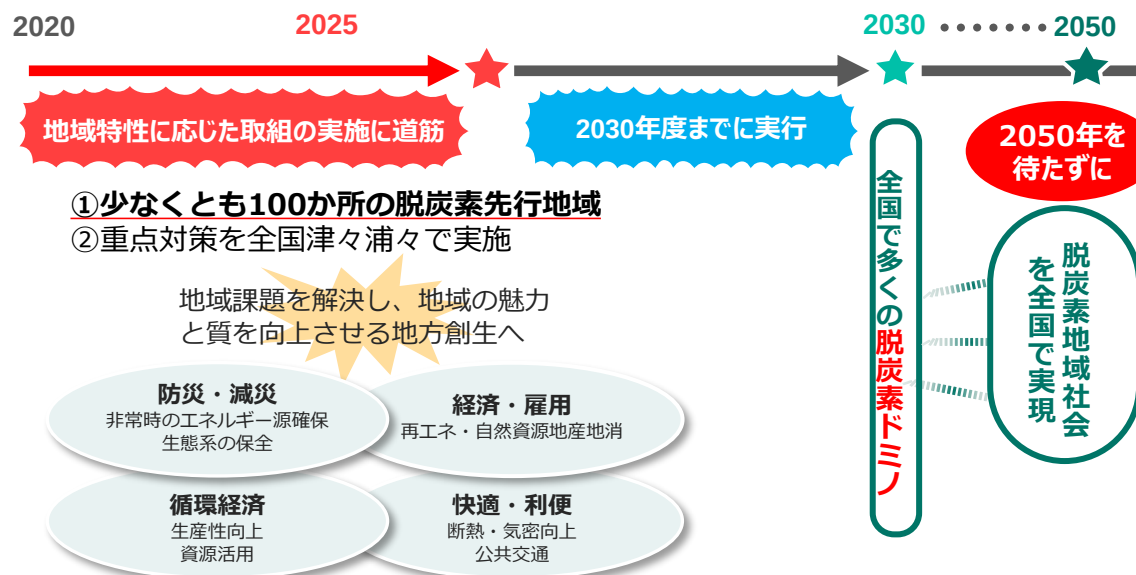
再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量

スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> 6月頃
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	未定
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	-



※今後の選定状況次第で、2025年度を待たずに募集を終了する可能性があります。14

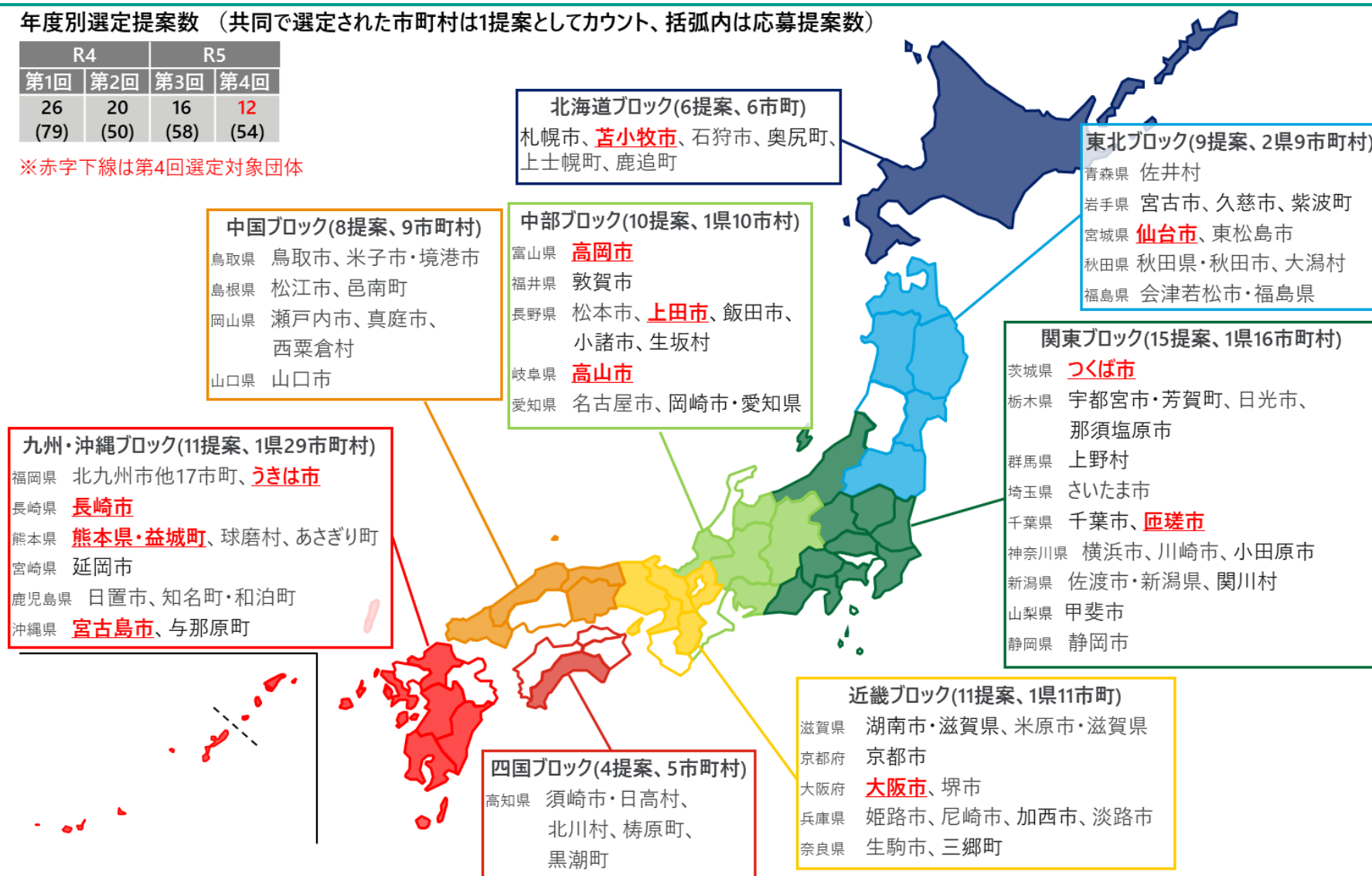
脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第4回）

- 第4回において、**12提案（1県12市町）**を選定した。
- 第1回から第4回までで、全国36道府県95市町村の**74提案**が選定となった。
- これまでに選定された計画提案が1件もない都道府県は、11都県となった（地図中の空白部）。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第4回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)

※赤字下線は第4回選定対象団体



畜産ふん尿を活用した脱炭素化 ＜北海道上士幌町＞

- 畜産ふん尿の処理過程で発生するメタンガスを利用したバイオガス発電等の電力を地域新電力を通じて町全域の家庭・業務ビル等に供給し脱炭素化
- 役場庁舎中心に大規模停電などの非常時においても防災拠点として電力を確保

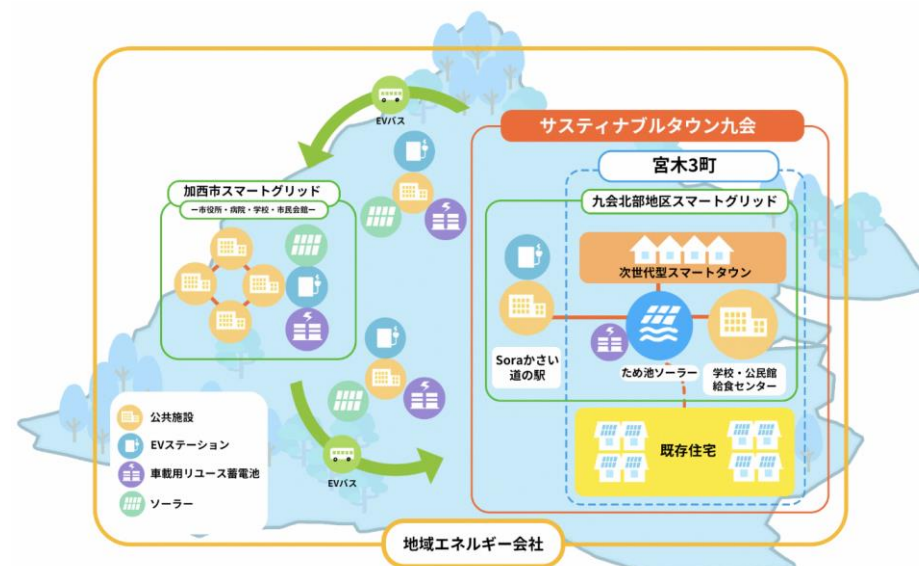


バイオガスプラント

脱炭素でリユース産業創出 ＜兵庫県加西市＞

プライム プラネット エナジー & ソリューションズ株式会社

- EVバッテリーをリユースし、定置型蓄電池産業の新たなモデルを構築
- ため池ソーラー・大規模蓄電池、屋根置き太陽光発電・蓄電池を最大限活用し、エリア内自家消費率70%を実現
- 再エネ100%のLED街路灯の導入

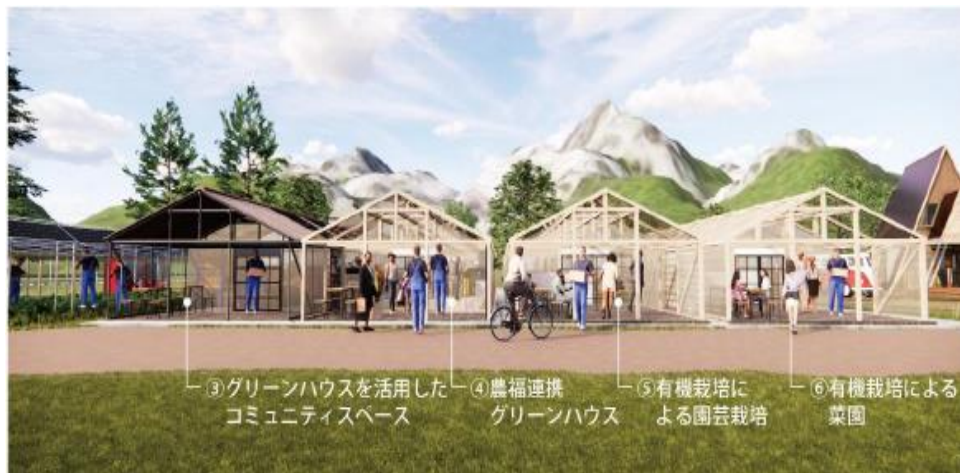


耕作放棄地再生・農業の脱炭素化

＜滋賀県米原市・滋賀県＞

ヤンマーホールディングス株式会社

- 主要産業である農業については、担い手の高齢化や、耕作放棄地の増加が課題
- 農機具メーカーと連携し、耕作放棄地**において、**ソーラーシェアリング**を実施
- AI・IoTを実装した環境配慮型栽培ハウス**(空調等に省CO2設備導入・リユース単管パイプ等)も導入し、働く場を提供する**農福連携**等を推進



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

再エネで林業再生

＜岩手県久慈市＞

久慈地域エネルギー株式会社、株式会社岩手銀行

- 地域裨益型風力発電・太陽光発電**も導入して過疎地域の脱炭素化・活性化を推進
(再エネガイドラインに基づき風力発電の作業道を森林事業者向けに開放等)
- バークを燃料とした**木質バイオマス熱電併給**の導入により、**バークの処理費用低減、林業再生・雇用創出**を図る



木質チップボイラ



廃棄物として処理しているバーク(樹皮)



持続可能な林業の振興

ゼロカーボンムーブの実現

＜栃木県宇都宮市・芳賀町＞

宇都宮ライトパワー株式会社、NTTアノードエナジー株式会社
東京ガスネットワーク株式会社栃木支社、東京電力パワーグリッド
株式会社栃木総支社、関東自動車株式会社

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して**100%再生エネで稼働するLRTやEVバス**を中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit
(令和5年8月供用開始)

文化遺産の脱炭素化と

ゼロカーボン修学旅行

＜京都府京都市＞

- 寺社などの100箇所の文化遺産を、**僧侶が起業した地域エネルギー会社**と連携して脱炭素化し、**文化の持続的な継承**を図る
- 700台以上のタクシーのEV化、商店街アーケード・大学などの交流拠点の脱炭素化を進め、**ゼロカーボン修学旅行**を実現し、市内外への波及効果を狙う



藤森神社



醍醐寺

脱炭素先行地域のその他地域への波及効果（脱炭素ドミノ）

- 脱炭素先行地域づくりは、**2050年カーボンニュートラル（民生部門電力）を20年前倒しで実施**するものであり、**2030年度までに少なくとも100か所創出し、全国に広げていく**もの
- これまでに脱炭素先行地域を74地域選定しているが、その他地域への**波及効果の高いものを積極的に選定**

これまでの事例

都道府県牽引型	福島県が、会津若松市との共同提案時に得た先行地域づくりのノウハウを、県内その他市町村に展開 新潟県、栃木県は県内の先行地域を目指す市町村の計画づくりに係る調査委託費用等を支援
地域間連携型	連携中枢都市の北九州市が、圏域17市町への再エネ導入の計画づくりを地域新電力と連携して実施 横浜市が再エネに関する連携協定を締結した東北13市町村等から再エネ電力を調達
地域新電力牽引型	米子市の地域新電力（ローカルエナジー(株)）が、境港市、邑南町が先行地域に選定されたことを契機として、当該地域に事業展開
地域金融機関牽引型	帯広信用金庫が、上士幌町が先行地域に選定されたことを契機として、上士幌町を含む帯広地域において、自治体と連携して太陽光発電設備の無利子貸付を開始 山陰合同銀行が、鳥取県内の先行地域づくり事業を契機として、全額出資のこうぎんエナジーを設立し、同県で不足するPPA事業者として参画等
中核企業牽引型	ヤンマーホールディングス(株)が、米原市と共同で先行地域において実施する耕作放棄地でのソーラーシェアリングについて、他県の農業者を呼び込み、ソーラーシェアリングのノウハウを他地域へ展開
地元事業者育成型	石狩市は、先行地域に選定されたことを契機として、石狩及び空知の森林組合や木材流通業者、重機メーカーなどで構成する協議会を通じ、バイオマス発電への林地残材の有効利用に向けたサプライチェーンを構築
地元人材育成型	京都市は、先行地域に選定されたことを契機として、龍谷大学及び立命館大学と協同し、グリーン人材育成に関し、脱炭素型の行動変容に関するワークショップ等の教育プログラムを大学生・社会人に対し実施

- R5年度から、**既選定地域をフォローアップし、優良事例、課題及びその解決方法**についてとりまとめて公開

今後の選定において上記取組を強化

脱炭素先行地域を契機とした**脱炭素ドミノの基盤**を構築

（地域版RE100のノウハウ、都道府県・地域新電力・地域金融機関主導の事例蓄積及び水平展開、等）

重点対策加速化事業の計画策定状況

■ 令和5年5月末現在、重点対策加速化事業として110自治体を選定（29県、81市町村）

令和4年度開始

32自治体

※令和4年5月30日内示 13件
※令和4年7月14日内示 9件
※令和4年9月22日内示 7件
※令和5年3月14日内示 3件

令和5年度開始

78自治体

※令和5年4月28日内示 74件
※令和5年5月29日内示 4件

中国ブロック(3県、9市町)

鳥取県 鳥取県
島根県 出雲市、美郷町
岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市
広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県 山口県

近畿ブロック(2県10市町)

滋賀県 滋賀県
京都府 京都市、向日市、京丹後市
大阪府 八尾市、河内長野市
兵庫県 芦屋市、宝塚市
奈良県 奈良県、奈良市
和歌山県 和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(6県、11市町村)

福岡県 福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、糸島市、大木町
長崎県 長崎県、松浦市
熊本県 熊本県、荒尾市
大分県 大分県、中津市
宮崎県 宮崎県
鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市、宇検村

北海道ブロック(8市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、喜茂別町、滝上町、士幌町、鹿追町

東北ブロック(4県、7市町)

岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
秋田県 鹿角市
山形県 山形県
福島県 福島県、喜多方市

関東ブロック(5県15市町)

栃木県 栃木県、那須塩原市
埼玉県 埼玉県、さいたま市、入間市、新座市、白岡市
神奈川県 横浜市、相模原市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県 新潟県、新潟市、妙高市
山梨県 山梨県
静岡県 静岡県、沼津市、富士市

中部ブロック(6県、17市町)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、立山町
石川県 加賀市、津幡町
福井県 福井県
長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、小布施町
岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市
愛知県 愛知県、岡崎市
三重県 三重県、志摩市

四国ブロック(3県4市町)

徳島県 徳島県
愛媛県 愛媛県、新居浜市、鬼北町
高知県 高知県、高知市、土佐町

重点対策加速化事業の取組例

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

重点対策①

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【神奈川県厚木市の事例】

- **短期間に整備することができるPPAを活用し**、公共施設への太陽光発電設備・蓄電に導入によるレジリエンス強化を早期に達成する。



屋根置き太陽光発電設備

重点対策②

地域共生・地域裨益型再エネの立地

【富山県の事例】

- **中小水力発電設備4件（60kW）の導入**を支援し、民間事業者による導入を促進。



中小水力発電設備

重点対策③

業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

【愛知県の事例】

- **民間事業者による新築・既築ZEB（20件）の実現**を支援。太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



重点対策④

住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入**を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

重点対策⑤

ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- **個人への車載型蓄電池75台導入**を支援（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。**



電気自動車からの外部給電

重点対策加速化事業のその他地域への波及効果（脱炭素ドミノ）



- 重点対策加速化事業は、**2030年度46%削減目標に向けて**、全国の地方公共団体が目標を掲げ、複数年度に渡る取組を着実に実施するための呼び水であり、**2030年度目標達成のための全国的な底上げと機運の醸成**を行い、全国に広げていくもの
- これまでに重点対策加速化事業を110件選定しているが、県の事業を29件採択するなど、その他地域への**波及効果の高いものを積極的に採択**

これまでの事例

これまでの事例	ノウハウ 垂直展開型	福島県 は、本事業を契機に、県知事を代表、市長会、町村会、商工会議所、金融機関等の関係221団体・者が参画するふくしまカーボンニュートラル実現会議を新たに設立し、研修会の開催や全県的な普及啓発活動等に取り組むとともに、カーボンニュートラル推進条例の制定に向け取り組んでいる 岐阜県 は、県内市町村が家庭・事業所向け太陽光発電設備導入に係るノウハウが乏しいことを踏まえ、市町村経由の補助制度を本事業を活用して創設し、市町村職員の底上げを図っている 熊本県 は、本事業を通じて得たPPA方式による公共施設への太陽光発電設備導入のノウハウを、担当者会議や個別相談等により県内市町村に展開
	市町村 横展開型	さいたま市 は、本事業を契機に、本事業での取り組みやノウハウをさいたま市外に波及させるため、県内の他自治体向けのセミナーや金融機関による脱炭素経営セミナーを主催
	地元事業者 育成型	山形県 は、本事業を活用し、ZEHを上回る高性能な「やまがた健康住宅」の導入を行う際、地元工務店とコンソーシアムを組み、県内事業者を育成 鳥取県 は、県内の市町及び地域新電力等と連携し、本事業を活用したPPA方式での太陽光発電設備導入に当たり、PPA事業を行う県内事業者を育成

- 採択に当たり、地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定・改定にコミットすることが要件

計画策定 前倒し型	岩手県 は、本事業を契機に、地方公共団体実行計画の改定を2026年から2023年に前倒しし、2030年57%削減を県の目標として設定
	栃木県 は、本事業を契機に、地方公共団体実行計画の改定を2026年から2022年に前倒しし、2030年50%削減を県の目標として設定

引き続き、全国的な底上げと機運の醸成

重点対策加速化事業を契機とした**脱炭素ドミノの基盤**を構築

（ノウハウ市町村展開、市町村横展開、地元事業者育成、実行計画策定前倒しの事例蓄積及び水平展開、等）

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
【令和6年度予算案20億円（令和5年度当初予算20億円、令和5年度補正予算20億円）】



■「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により**避難施設等への再エネ設備等の導入を支援。**

<補助率>

- ①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合） 1/2
③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3
※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

避難施設への再エネ導入の事例

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」による支援事例

福島県桑折町

避難施設名：桑折町役場
導入設備：太陽光発電、蓄電池

<令和4年福島県沖地震における活用状況>

- 蓄電池に充電された電力を用いて、町役場の必要照明を確保し、避難者の受入を実施。
- 避難者に対して携帯電話の充電スポットを提供。

発災当時の桑折町役場の状況



写真提供：桑折町

宮城県美里町

避難施設名：駅東地域交流センター
導入設備：太陽光発電、蓄電池

<令和4年福島県沖地震における活用状況>

- 蓄電池へ充電した電力を用いて、避難所に必要な電力をまかない、円滑に避難者の受入準備を実施。

発災当時の駅東地域交流センターの状況

<停電時>



写真提供：美里町

<蓄電池使用時>



写真提供：美里町

地域脱炭素事業に活用が考えられる地方財政措置の例

	脱炭素化推進事業債	公営企業債 (脱炭素化推進事業)	過疎対策事業債	防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債
起債 充当率	90%	・地方負担額の1/2※に公営企業債(脱炭素化推進事業)を充当(残余(地方負担額の1/2)については、通常の公営企業債を充当) ※電動バス等の導入については増嵩経費	100%	100%
交付税 措置	事業ごとに元利償還金の30～50%を基準財政需要額に算入	事業ごとに元利償還金の30～50%を基準財政需要額に算入	元利償還金の70%を基準財政需要額に算入	元利償還金の50%を基準財政需要額に算入
対象 事業	● 地球温暖化対策推進法に規定する地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための以下の事業【単独】 (ア)再生可能エネルギーの導入^{注1} (イ)公共施設等のZEB化^{注2、3} (ウ)省エネルギー改修^{注4} (エ)LED照明の導入 (オ)電動車等の導入(EV、FCV、PHEV)	● 脱炭素化推進事業債と同様の事業のほか、公営企業に特有の以下の事業 ・小水力発電(水道事業・工業用水道事業)【単独】 ・バイオガス発電、リン回収施設等(下水道事業)【単独・補助】 ・電動バス等の導入(EV、FCV、PHEV)(交通事業(バス事業))【単独】	過疎市町村が市町村計画に基づいて行う以下の事業 ● 太陽光、バイオマスを熱源とする熱その他の再生可能エネルギーを利用するための施設で公用又は公共の用に供するものの整備【単独・補助】^{注1} ● 過疎債の対象施設の整備として行われる省エネ設備の導入【単独・補助】	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づく補助事業 ^{注5}

(注1) 売電を主たる目的とする場合、具体的には、発電量に占める売電の割合が50%を超えると見込まれる場合や再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づくFIT・FIP制度の適用を受けて売電をする場合は、対象外。

(注2) ZEB基準相当(地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)における「ZEB基準」又は「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」(令和3年10月22日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ)における「ZEB Oriented相当」)に適合するための公共施設等の改修及びZEB基準相当の公共施設等の新築・改築。

(注3) ZEB基準相当又は省エネ基準を満たすことについて第三者認証を受けている施設に係る事業であること。

(注4) 省エネルギー基準(BEI(設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量で除した値。))が1.0以下(ただし、平成28年4月1日時点で現に存するものは、BEIが1.1以下。))に適合するための、公共施設等の改修事業。

(注5) 「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分)が該当。

脱炭素の取組を地域の課題解決・地方創生につなげるための事例・ヒント



1. 町のビジョン/課題解決の実現（総合計画、防災計画、まちづくり計画等に基づく取組とも連動）

- 災害時のレジリエンス強化（庁舎、病院、介護施設等） ⇒ インフラの機能維持、住民の安全・安心
- 畜産廃棄物の有効活用 ⇒ 新たなエネルギー資源の創出
- 耕作放棄地・営農・林業の活性化と連動した再エネ導入 ⇒ 新規就業者の取り込みや収益力の向上
- ニュータウン（高齢化した居住区）の活性化 ⇒ 新たな価値創造、生産年齢人口の増加
- 地域交通の再構築、EV化+非常時の移動電源化 ⇒ well-beingなまちづくり

2. 地域の魅力向上/地方創生

- 地域資源の価値最大化 ⇒ 電気料金の域内循環、子育て支援やまちづくりへの活用
- 観光資源・観光地域の脱炭素化 ⇒ ブランディングの強化、観光業の底上げ、交流人口の増加
- 住宅のZEH化、オフィスのZEB化 ⇒ 暮らしの質の向上、エネルギーコスト低減、地元事業者の育成
- 再エネ電力を活用した事業者の誘致 ⇒ 企業にとって魅力ある事業環境の提供、雇用の創出

自分たちの地域の未来を脱炭素とともに！

地域のニーズや課題を一番分かっているのは自分たち自治体職員（not コンサルの提案。With 部署横断の体制。）

成長が期待できる／わくわくして取り組める数少ない分野

運命の10年：人口減に向けて新しいことをやらないと町の未来はない

再エネが企業立地の呼び水に（RE100産業団地、再エネ設備関連・・・）

庁内・議会への説明は地元へのメリットで（補助金の活用、光熱費削減、災害に強い、事業者の育成、市民well-being向上）

地域資本の価値最大化が脱炭素につながる

エネルギーの地産：地方が最先端へ



！地域の未来づくりに取り組む仕事！
仲間の経験・ノウハウを共有 = SU講座



<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>

■設備導入支援

- ・地域脱炭素推進のための交付金
- ・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 など

■計画策定等支援

- ・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 など

■人材支援

- ・地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成支援
- ・脱炭素まちづくりアドバイザー制度
- ・地域脱炭素ステップアップ講座 など

■情報提供等支援

- ・地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS]
- ・地方公共団体脱炭素取組状況マップ
- ・再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS] など

■その他支援

- ・株式会社脱炭素化支援機構（JICN）の活用による民間投資の促進 など

■地方財政措置

- ・脱炭素化推進事業債 など

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 脱炭素先行地域づくりガイドブックの参考資料として、令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和5年7月更新）。

脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つとして位置づけられており、同戦略において本支援ツール・枠組みについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている。

- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**156事業掲載**（令和4年度補正及び令和5年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- **脱炭素先行地域**に選定された場合に優遇措置を受けることができる事業が**32事業**

脱炭素先行地域づくりガイドブック 参考資料

地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の
主な支援ツール・枠組み



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（42事業）

- ・ 地域脱炭素の推進のための交付金
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ・ 商用車の電動化促進事業

他39事業

内閣府（9事業）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）

他6事業

総務省（7事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- ・ ふるさと融資制度
- ・ 人材面からの地域脱炭素支援

他3事業

文部科学省（5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設整備
- ・ 公立学校施設の整備
- ・ 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- ・ カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（25事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築

他22事業

経済産業省（17事業）

- ・ 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化事業
- ・ 水力発電の導入加速化事業
- ・ 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金
- ・ 需要家主導型及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

他13事業

国土交通省（47事業）

- ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- ・ 既存建築物省エネ化推進事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 都市・地域交通戦略推進事業
- ・ 先導的グリーンインフラモデル形成支援

他42事業

地方財政措置（4事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
- ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- ・ 過疎対策事業債
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

※下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業

公共施設の取組事例

すべての地方公共団体において求められる取組 ～「宣言」から「実行」へ



- 地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、かつ、**政府実行計画に準じた取組を行う**ことが求められている。

※ 政府実行計画では、**2030年度までに50%削減**（2013年度比）の目標を掲げ、以下の取組を記載。
政府実行計画に含まれていない上下水道や廃棄物処理等については、各団体の実状にあった取組を適宜追加。

政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物
（敷地含む）の**約50%以上に
太陽光発電設備を設置**することを
目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物
ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がな場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3 R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3 R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き ～公共施設への再エネ導入 第一歩を踏み出す自治体の皆様へ～

- 地球温暖化対策計画等において、自治体の公共施設は、2030年50%、2040年100%の太陽光発電施設導入が求められている。環境省は、自治体職員向けに、初期費用及びメンテナンスが不要であり、少ない労力で短期間に多くの設備導入が可能な「第三者所有モデル」による導入についての手引きや事例集、公募要領のひな型等を令和5年3月に公表。
- 第三者所有モデルの基礎情報や検討方法から契約にいたるまでの具体的なフロー等を事例を交えて解説。



公共施設への再エネ導入 第一歩を踏み出す自治体の皆様へ

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き

令和5年3月



PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き 概要版

第三者所有による太陽光発電設備の導入フロー

第三者所有は、概ね以下のフローを進めることになります。 ※期間は10～30年



※余剰発電を行うための系統連系は、手続きに時間を要するため、注意が必要です。

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き 概要版

第三者所有モデルとは

太陽光発電設備の導入は「自己所有」と「第三者所有」の2つのパターンがあります。
第三者所有では、設備導入費用の確保や、メンテナンス対応が難しい自治体も太陽光発電設備導入が可能です。

第三者所有モデル

自治体が所有する公共施設の屋根や公有地などに、事業者が発電設備を設置・所有・管理する方法



初期費用不要

メンテナンス不要

短期間に多くの設備導入が可能

※初期費用及びメンテナンス費用等は電気代やリース代として支払います。
※契約が長期間となり、施設の防水工事や屋根改修時等に設備を自由に動かすことができないなどに留意が必要です。



全国自治体による導入検討事例等を紹介している
動画も公開中！

庁内体制の検討（手引きより抜粋）

各自治体の組織や状況、導入対象施設に応じて主担当部署を決定します。
導入完了まで、多くの部署との連携協力が必要となります。事前にどのような作業が必要になるのか把握し、調整を進めましょう。

フェーズごとの各部署の担当業務(規模の大きな自治体の例)

部署 フェーズ	主担当	環境、エネルギー 担当部署	財務課	建築、営繕 担当部署	施設担当部署（施設管理 課や教育委員会等）	災害対応 担当部署
全体	- 各関係部署との調整 - PPA事業者との調整 - 進捗管理	主担当部署が 主導権 を取り、関係者との調整を進めることが、事業推進のキーとなります		規模の小さな自治体等、部署が細分化されていない場合は、一つの部署で複数列の作業を担当することになります。		
準備・ 計画 段階	- 意義・目的の明確化 - 対象施設の検討、資料収集、スクリーニング	自治体の実行計画との整合確認	行政財産使用料また賃貸料の確認	- 耐荷重の確認 - 防水工事の実績確認 - 新たに構造計算書作成や耐震診断を実施する必要がある場合の対応 - 他公共工事との調整	- 行政財産使用に関する手続き - 施設利用計画、及び現行電力契約状況の確認 - 設計図面等の収集 - 電力需要量30分値のデータ収集	災害時の計画等に関する検討
調査～ 事業者 決定	- 公募手続き（公募要領・仕様書作成） - 公募時の質疑対応 - 提案内容審査	- CO2削減量の測定に関する検討 - 提案内容審査	- 電気料金の変更等に関する検討 - 提案内容審査	- 着工前の工事計画及び図面等確認 - 提案内容審査	- 現地調査立合い - 行政財産使用許可・使用料に関する調整 - 電気主任技術者との調整 - 提案内容審査	- ハザードマップの確認 - 蓄電池容量の検討 - 提案内容審査
事業者 決定後	- 契約締結の調整 - 事業者との調整	- CO2削減効果の検証 - 環境教育の計画			- 工事可能期間及び時間帯、占有場所の確認。作業時の電気・水道・トイレ等利用可否確認 - 契約内容の確認 - 工事内容に関する施設内及び周辺住民への周知	太陽光発電設備等運用マニュアルの確認（災害時運用）

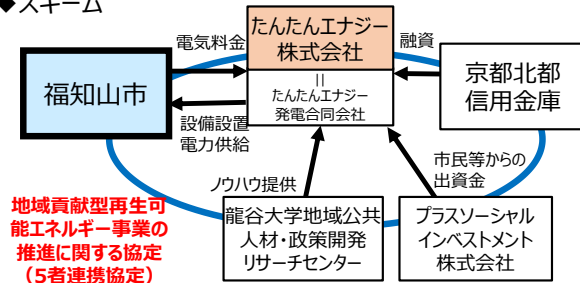
<庁内外の関係者との調整を円滑にするための工夫>

再エネ導入の意義・目的を明確に（千葉県千葉市）

2019年の秋に台風や大雨による停電などの甚大な被害があったことをきっかけに、**災害時における自立電源の確保及び平常時の脱炭素化**を目的として、2020年より3カ年で、災害時の避難所となる公民館や市立学校の計182カ所を対象に太陽光発電設備と蓄電池を導入する計画を推進。**太陽光発電設備を導入する意義・目的が明確であることにより、施設管理者や関係者との合意形成がスムーズに進展。**



◆スキーム

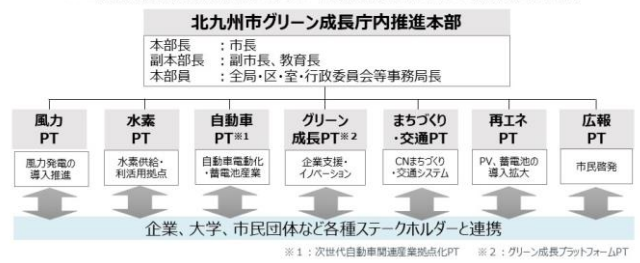


地域の課題解決につながることを説明（京都府福知山市）

電気料金が高くなる可能性があることに対して**関係部署から懸念**が示されたが、**エネルギーの地産地消**により**経済の域内循環**を促し、**地域の課題解決にもつなげることを説明**することで理解を求めた。また、**市民出資**を募ることで、**市民も一体となった取組**として実施。その結果、多くの市民に関心を持ってもらうきっかけとなり理解を得やすくなった。

市が率先実行して先導的モデルを構築し、民間へ横展開を図る

- グリーン成長の推進に関する重要な施策の推進及び総合調整
- 地球温暖化対策実行計画やグリーン成長戦略等に基づく取組の進捗管理



部署横断で推進本部を立ち上げ、プロジェクトを先導（福岡県北九州市）

脱炭素化に向けて、グリーン成長庁内推進本部を設置（市長をトップに、局長級職員が参画する、総勢35名）。再エネ導入を検討するプロジェクトチームには**関係部署の課長級が集まり、庁内全体でスムーズに推進**することができた。プロジェクトチーム先導の元、施設所管課が作成した設置計画をGISデータベースによって一元管理しながら、約290か所への第三者所有方式による太陽光導入に計画的に取り組む。

首長の理解、環境系と建設系のトップの理解と本気が重要（東京都葛飾区）※ZEBの取組例として。

知事のカーボンハーフ宣言を受けて、**施設部の職員**による**ZEB勉強会**をスタート。**区長＋部長級の報告会**で検討経過を報告、**幹部級が認識**。**環境部長から施設部長に**、清掃事務所の改築におけるZEB化検討の依頼。それをきっかけに横連携が進み、**環境部主催の講演会**などを重ね、若い職員の意識醸成や、施設部、環境部、教育委、政策企画部の職員が参加する学校断熱WSの取組にも着手。実行計画にZEBの推進を位置づけるとともに、**区建築協会**へも、民間施設へのZEB・ZEH推進を依頼。

既存公共施設へのPV設置に向けては、ポテンシャル調査を環境部が予算化、施設部に執行委任（技術面の検討作業が多いため。）。

参考資料

- 自治体の計画づくり支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・p35
- 人材育成・マッチング支援・・・・・・・・・・・・・・・・p36～39
- 地域共生型再エネ導入の促進・・・・・・・・・・・・・・・・p40～42
(地球温暖化対策法に基づく地域脱炭素化促進事業制度)
- 民間投融資の促進・・・・・・・・・・・・・・・・p43～47
- 中小企業の実組支援・・・・・・・・・・・・・・・・p48～49
- 国民運動「デコ活」・・・・・・・・・・・・・・・・p50
- 企業版ふるさと納税の活用・・・・・・・・・・・・・・・・p51

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（第1号事業）



地域脱炭素実現に向けて地域に根ざした再エネを導入するため、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築する取組を支援する。

【令和5年度予算 8億円の内数／令和4年度第2次補正予算 22億円（令和4年度当初予算 8億円の内数）】

1号事業 事業区分	①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援	②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援	③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援	④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
対象事業概略 詳細な要件等は、公募情報を参照し、ご確認ください。	2050CNを見据えた地域の再エネ導入目標及びその実現に向けた施策等を策定する事業（下記）であること。（以下、Ⅱ・Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域情報分析及び将来推計 Ⅱ．再エネ導入及びその他脱炭素に資する目標の作成 Ⅲ．作成した目標及び脱炭素実現のための施策の構想 Ⅳ．Ⅱ・Ⅲの実現に向けた指標及び体制の構築	円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業（下記）であること。 Ⅰ．既存情報の収集 Ⅱ．追加的環境調査等の実施 Ⅲ．有識者、利害関係者、地域住民等の意見聴取 Ⅳ．ゾーニングマップ案の作成	所有公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査（下記）であること。（以下、Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域特性、環境特性等 Ⅱ．建物への負荷及び発電設備の規模等 Ⅲ．発電量・日射量・導入可能エネルギー・位置・方法等（下限数設定あり） Ⅳ．再エネ導入による地域経済・社会への効果等の分析、導入手法・設置コスト評価	地域が主導し、官民連携で、地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進され、地域が抱える多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係る実施・運営体制の構築を行う事業（下記）であること。 下記Ⅰ～Ⅳは調査・検討 Ⅰ．需要・供給可能エネルギー Ⅱ．需給管理方法・システム Ⅲ．スキーム・体制構築 Ⅳ．事業採算性 Ⅴ．関係者合意のための協議会 Ⅵ．実施・運営体制の構築
交付率	3／4、2／3、1／2※ ¹	3／4	3／4	2／3、1／2、1／3※ ²
補助上限	800万円	2,500万円	800万円	2,000万円
補助対象	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
実施期間	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度
補助事業終了後	2年度以内に区域施策編に反映	・3か月以内に結果の公表 ・2年以内に区域施策編への促進区域等の反映	・調査結果を踏まえた再エネ導入状況の公表 ・2年以内に実行計画への調査結果の反映	2年以内に事業活動を開始

※ 1 当該地方公共団体の財政力指数及び当該地方公共団体が都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特例市かにより、補助率が異なる。

※ 2 当該地方公共団体、地域金融機関、地元企業・団体、一般市民等の出資有無及び出資率により、補助率が異なる。

地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- 地域脱炭素の推進のため、脱炭素技術と地域をつなぐ人材の育成・確保が必須
- 脱炭素技術の知識に加え、地域デザインの能力、関係者との合意形成能力が必要

再エネ地域中核人材育成事業※（R4年度）

※地域再エネ事業の持続性向上のための地域中核人材育成委託業務

【地域選定型】

セミナー、OJT、現地調査、参加者のネットワーキング等を伴走型で実施

32 地域

【オンライン連続講座型】

地域再エネ事業のノウハウを地域人材に移転＋参加者のネットワーキング

5回
×
2クール

初級編
自治体向け

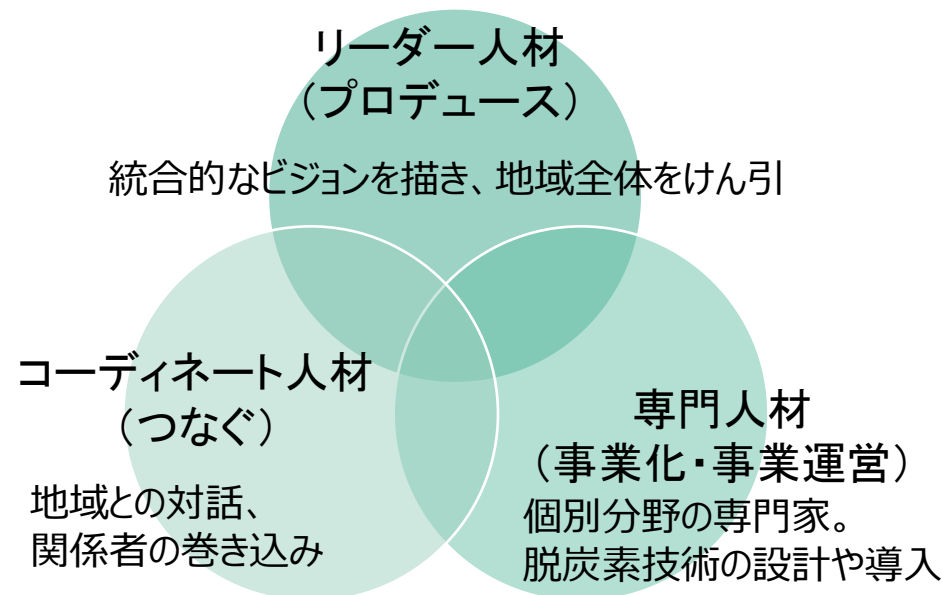
4回
×
2クール

地域新電力
向け



育成する人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する



2023 脱炭素まちづくりアドバイザー派遣制度

- 地域脱炭素に取り組む地域を応援するために、地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体に派遣
- その地域の人材が主体性を発揮して、地域脱炭素の取り組みを前進できるよう、各分野に専門性のあるアドバイザーが助言等を実施
- <https://local-re-jinzai.env.go.jp/advisor/>

スポット型派遣とは？



スポット（単発）でのアドバイスをを行います。
・ **1泊2日程度**の現地訪問および事前／事後のオンライン面談

伴走型派遣とは？



約半年間にわたり伴走しながらアドバイスをします。
・ オンライン面談によるアドバイス（月1回程度）
・ 1泊2日程度の現地訪問（2回程度）

- 令和5年度は地方公共団体**25団体**を採択し、アドバイザーを派遣

2023 地域脱炭素ネットワーキングイベント（8/31開催）

- 地方公共団体と企業の、脱炭素事業の協働に向けたネットワーキングイベント
- 30の地方公共団体が参加。広域で活動する60企業とネットワーキング
- 実施方法：オフライン開催（会場：東京国際フォーラム）。

地方公共団体がプレゼンし、地方公共団体ごとのブースで企業との意見交換を実施。

開催前に地方公共団体の職員に対して、企業向け人材開発やスタートアップ支援を行う専門家によるメンタリングを2回（各回30分）実施し、ネットワーキングに向けた目的の明確化、プレゼンスキルのトレーニングを実施。

- イベント開催時のマッチング状況（1ヶ月後のアンケート結果より）：
企業と自治体の間で366の交流が生まれ、参加自治体のうち8割以上の自治体が「協業の可能性がある企業と出会えた」と回答。
- <https://local-re-jinzai.env.go.jp/carbon-neutral-nw/>



自治体によるプレゼン



企業と自治体との意見交換



- 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

1. 地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、

①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリング支援

※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象

【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.5)

2. 地方団体と地方大学の連携によるリスクリングの推進に関する地方財政措置の拡充

【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象としたリスクリング講座の実施等

【事業期間】 期限の定めなし

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.8 ※ 財政力補正あり)

3. 地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保

②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成

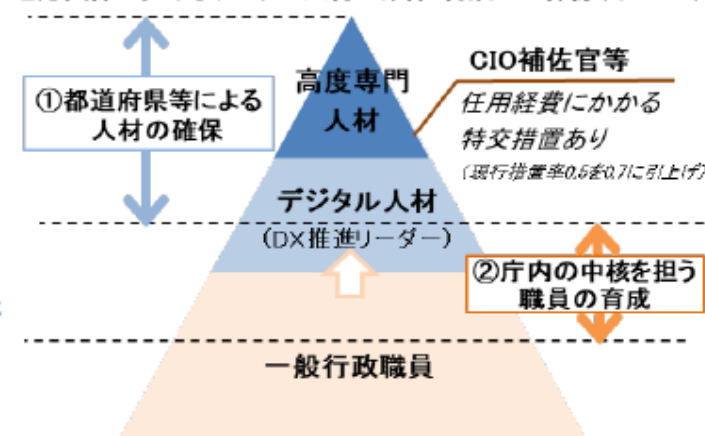
【事業期間】 令和7年度まで(自治体DX推進計画の計画期間と同様)

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.7)

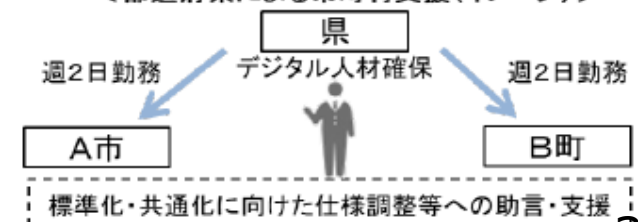
4. 地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するとともに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトップセミナー」の開催等を支援(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業。地方公共団体金融機構が経費を負担)

＜地方団体におけるデジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)＞



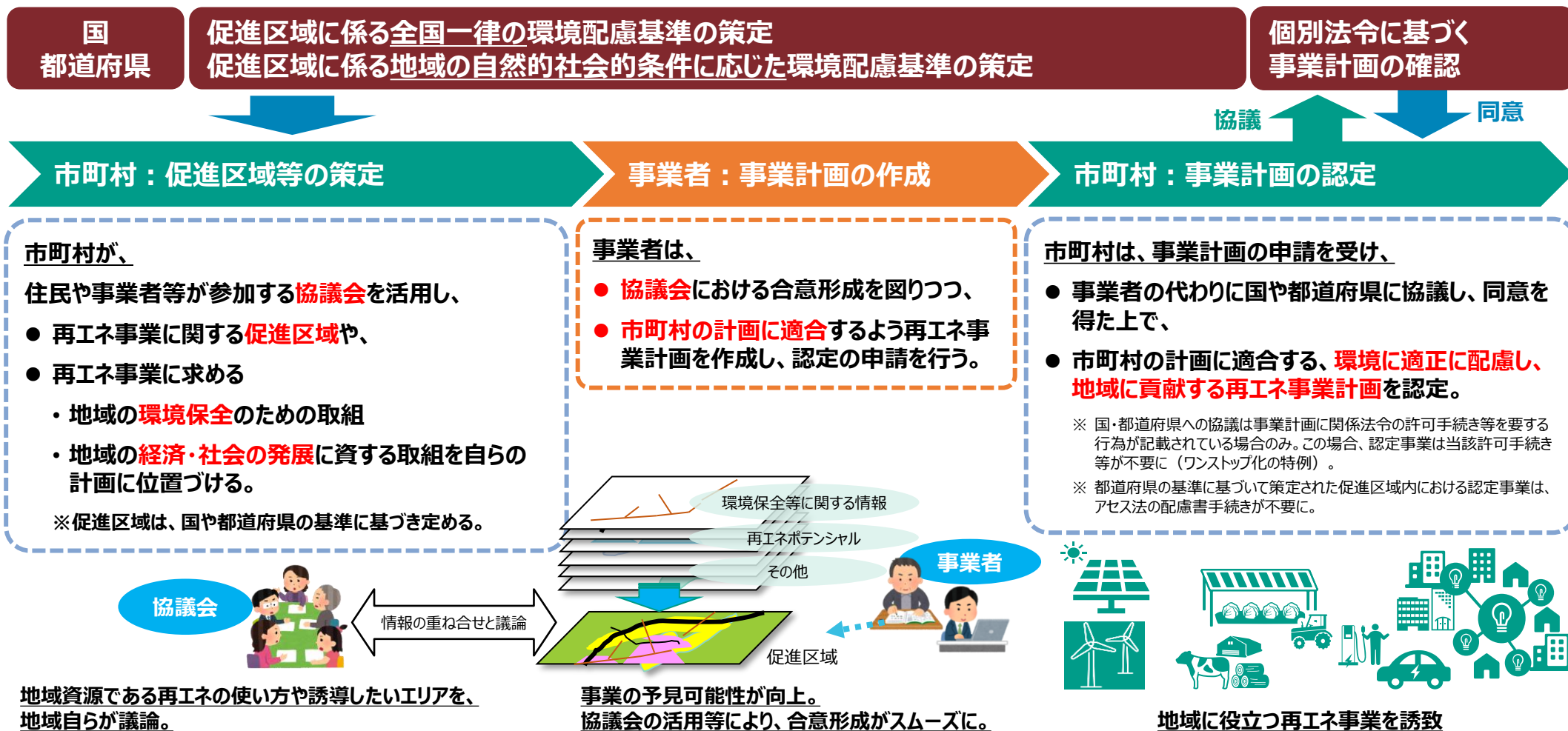
＜都道府県による市町村支援(イメージ)＞



地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業制度の仕組み

- 地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める**環境保全・地域貢献の取組**を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組みが令和4年4月から施行。
- **地域の合意形成**を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、**地域共生型の再エネを推進**。

制度全体のイメージ



促進区域の設定状況（令和6年1月時点）



■ 令和6年1月時点で、**16市町村が促進区域を設定**。各市町村の促進区域は以下のとおり。

長野県箕輪町（太陽光）

- ・町が所有する公共施設の屋根 ・産業団地 ・町が所有する土地
- ※今後未利用地や駐車場、ため池なども検討

神奈川県小田原市（太陽光）

- ・市街化区域内
- ※急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地、風致地区、生産緑地地区(営農を営むために必要とするものを除く。)、土砂災害特別警戒区域を除く
- ※事業提案型で促進区域の提案が行われた場合、個別に検討

福岡県福岡市（太陽光）

- ・建築物の屋根 ・公共用地

岐阜県恵那市（太陽光）

- ・住宅の屋根上 ・住宅以外の建物の屋根上

島根県美郷町（太陽光）

- ・町が所有する公共施設の屋根の上 ・町が所有する土地（未利用地）
- ・農地 ※農地または遊休農地・耕作放棄地へ太陽光発電設備を設置し、パネルの下部または側面などで営農を実施する場合

佐賀県唐津市（太陽光、風力、中小水力、 バイオマス及びその電力を活用した水素製造も含む）

- ・公共施設、公有地

滋賀県米原市（太陽光）

- ・米原駅周辺民生施設群の一部

静岡県磐田市（太陽光）

- ・市の所有施設や未利用地

神奈川県厚木市（太陽光）

- ・建築物の屋上や屋根及び建物の敷地内の土地
- ※住宅は厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に定める居住誘導区域内

埼玉県入間市（太陽光）

- ・市有公共施設 ※事業提案型で促進区域の提案が行われた場合、個別に検討

愛媛県松山市（太陽光）

- ・空港周辺地域の一部 ・島しょ部地域の一部 ・市が所有する土地（未利用地）

徳島県阿南市（太陽光）

- ・市が所有する公共施設の屋根 ※事業者及び市民等から提案を受けることにより、個々の事業計画の予定地を促進区域に設定することも可能
- ・市が所有する土地

富山県富山市（太陽光）

- ・ゾーニングを実施し、地すべり防止区域や景観まちづくり推進区域など市における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除外したエリア

富山県氷見市（太陽光）

- ・宇波地区における遊休地

北海道せたな町（太陽光、風力）

- 風力 : ゾーニングによる促進エリア及び調整エリア
- 太陽光 : ゾーニングによる促進エリア及び調整エリア（ただし、農用地は除く）、町が所有する公共施設の屋根、町が所有する土地、町内の住宅等の屋根

奈良県奈良市（太陽光）

- ・市が保有するすべての公共施設の屋根及び敷地

地域脱炭素化促進事業計画の認定事例：富山県氷見市

- 富山県氷見市は、市内遊休地を促進区域として設定。
- 市内の地域エネルギー株式会社である氷見ふるさとエネルギー株式会社により、オフサイトPPA方式にて、北陸電力が市内の需要家に供給する地域脱炭素化促進事業計画を申請し、令和5年11月に市が認定。自然環境保全の調和や売電収入の一部を農業用施設の整備へ活用する等といった、地域共生型再エネの導入拡大を図っている。

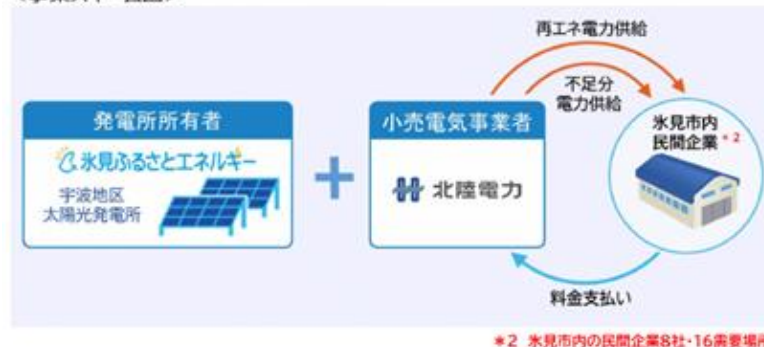
認定地域脱炭素化促進事業者

氷見ふるさとエネルギー株式会社

出資者

氷見市、北陸電力、氷見商工会議所、氷見市観光協会、富山県電気工事工業組合、金融機関（氷見市農業協同組合、北陸銀行、北國銀行、富山第一銀行、富山銀行、氷見伏木信用金庫）

<事業スキーム図>



認定地域脱炭素化促進事業計画の主な内容

○地域脱炭素化促進事業の目標

地域脱炭素化促進事業による温室効果ガスの排出量の削減見込量：1,736t-CO₂/年

○地域脱炭素化促進施設の整備の内容

- ・地域脱炭素化促進施設の種類及び規模
太陽光発電設備 2,500kW
(想定年間発電量：3,478MWh/年)
- ・運転開始時期：令和7年1月(予定)

○地域の環境の保全のための取組

- (1) 自然環境保全との調和：地域の植生、野生動物の生態、水質等の自然環境に影響をおよぼすことがないよう、必要に応じた影響の調査、検討等を行う。
- (2) 景観の保全の維持及び向上：地域住民や有識者から必要に応じ意見を聴取し、景観が損なわれることのないよう適切な配慮を行う。
- (3) 安全対策：風雨や地震等による地域脱炭素化促進施設の破損や土砂流出への対策といった安全性の確保等を行うよう必要な措置を講ずるとともに、問題が発生した際には、責任を持って問題の解決を行う。

○地域の脱炭素化のための取組

オフサイトPPA方式にて、北陸電力が氷見市内の需要家（事業所）に供給

○地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

売電収入の一部を活用して、地元の農業用施設（用水路、法面等）の整備への活用を図る。

検討の経過

令和4年6月～ 令和5年1月	氷見市脱炭素化推進協議会にて促進区域の設定等に向けた協議
令和5年3月	氷見市が市内遊休地を促進区域とする地方公共団体実行計画（区域施策編）策定
令和5年8月	氷見ふるさとエネルギー（株）による地域脱炭素化促進事業計画の申請
令和5年11月	氷見市が地域脱炭素化促進事業計画を認定

脱炭素化に向けた地域金融機関の役割

- 地域金融機関においても、地域の企業とともに、**脱炭素化を自らの重要経営課題として取組に着手する状況**が生まれている。
- 地域のサステナビリティを自らの経営課題として、地域・中小企業に対し、**脱炭素に向けた設備投資資金の提供とコンサル機能という両面で、地域金融機関は大きなチャンスを有している。**

地域金融機関による脱炭素化に伴う機会とリスクを捉えた地域企業支援の事例

秋田県 北都銀行

- 秋田県沖での大規模洋上風力建設に関し、地域の事業者が関連産業に参入を検討するため、**「いつ・どの分野に・どのように参入すればよいか」が分かる指針としてロードマップを策定。**



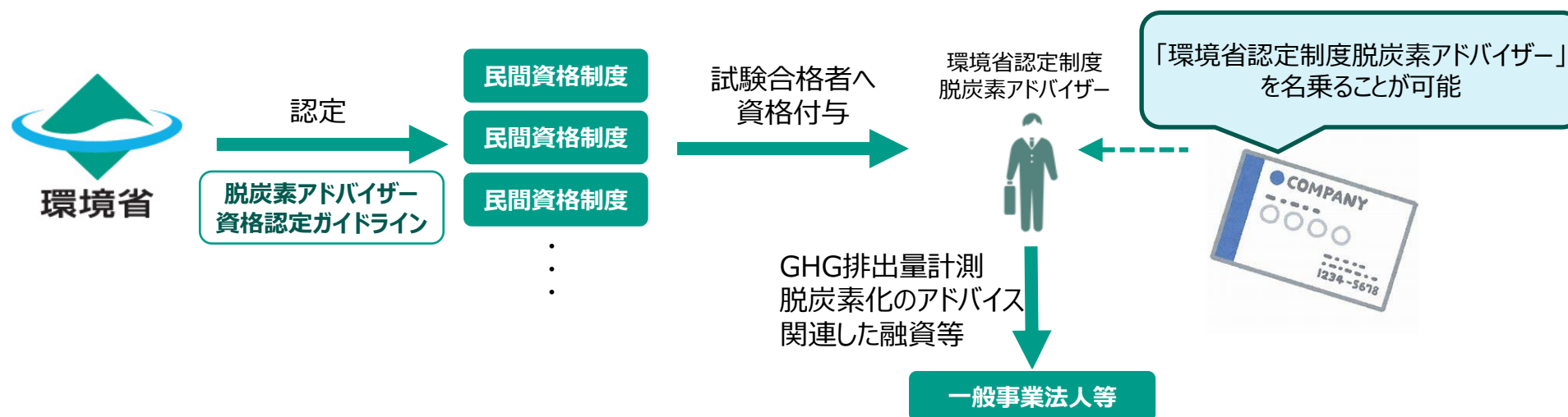
岡山県 玉島信用金庫

- 大規模な石油化学コンビナートを有し、脱炭素化に向けた移行が迫られる岡山県・水島地区の二次産業に関し、地域の信用金庫の立場から、**脱炭素化による取引先への影響を分析し、各業態への具体的な行動の整理や支援体制を構築。**加えて、自治体や他の金融機関等との連携を進めている。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業

- 中小企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**中小企業と日常的な接点を持つ人材が相応の知識を持った上で、アドバイザーとして機能**することが必要。
- 上記の課題に対応するため、**脱炭素アドバイザー資格制度の認定の枠組みを創設**し、環境省が策定するガイドラインに適合した資格制度を認定する。
- 中小企業と接点の多い地域の主体（金融機関の営業職員、商工会議所の経営指導員、自治体職員等）の資格取得を促すことによって、**脱炭素化のアドバイスや実践支援を行う人材育成を国として後押し**する。
- 上記に限らず、大企業を含む事業法人の担当者や経営コンサルタントなど、幅広い主体の資格取得を促し、地域社会全体を脱炭素化に向けて変革していくための**人的基盤を強化**する。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業（イメージ）



アドバイザーの3 類型と想定される役割のイメージ

認定レベル名称※	環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー	環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト	環境省認定制度 脱炭素アドバイザー ベーシック
主な資格取得者のイメージ	● 本部で脱炭素経営支援を担当する職員 (脱炭素に関する高度な知識・能力を持ち、専門的なコンサルティングに従事する職員)	例えば金融機関の場合 ● 支店の営業職員 (脱炭素に関心の強い企業と接する職員、企業の脱炭素化の推進に従事する職員)	● 支店の営業職員 (日常的に企業と接する職員)
理想とする人材配置(イメージ)	● 脱炭素コンサルタント専門部署を有する金融機関本部に規模に応じて1名から数名程度	● 大型店舗、中核店舗等を中心に若干名	● 各支店営業職員 (全員)
資格取得者に求められる役割	● 企業の脱炭素経営に対し、包括的なアドバイス (GHG 排出量計測の方法、削減手法の例示、削減による排出コストの低減と移行措置コストの考え方など) を提供できること	● 企業に対し、脱炭素の経営上の重要性 (リスク・機会)、GHG排出量の計測方法や企業共通の削減手法を説明できること	● 企業に対し、気候変動対応の必要性を説明でき、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容を正しく把握できること



エスカレーション

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）の活用による民間投資の促進



脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド
「株式会社 脱炭素化支援機構」 設立
(地球温暖化対策推進法に基づき**2022年10月28日**に設立)

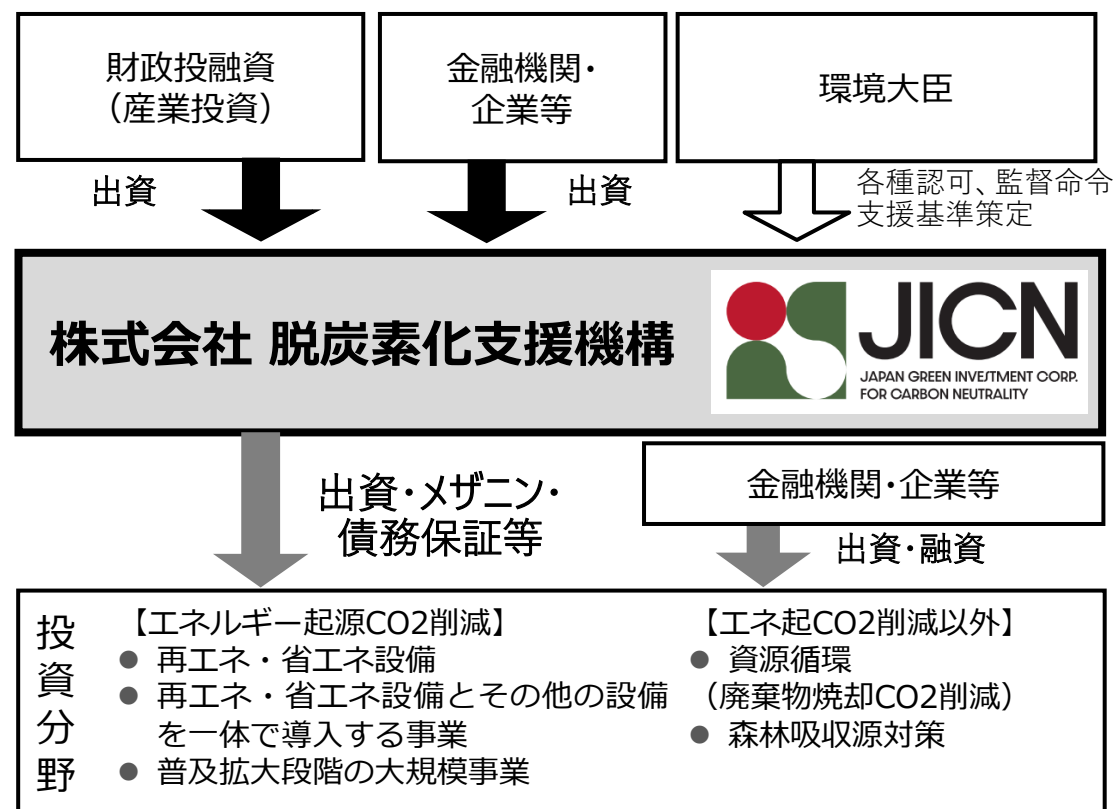
組織の概要

【出資金】217億円

- **民間株主**（85社、108.5億円）：
 - ・ 金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など58機関
 - ・ 事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社
- **国**（財政投融資等、設立時108.5億円）
 - ・ R5：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
 - ・ **R6要求額：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）**

支援対象・資金供給手法

- **再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等**、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- **出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等**を実施。



(想定事業イメージ例)

・ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発 ・ プラスチックリサイクル等の資源循環
・ 火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼 ・ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

脱炭素に必要な**資金の流れを太く・早く**し、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

株式会社脱炭素化支援機構（JICN） 支援決定 公表済案件一覧



名称	概要	支援形態	出資形態	支援公表日
WOTA（株）	従来型の大規模上下水道施設に代わる小規模分散型水循環システムの開発、製造、販売。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	3月24日
（株）ゼロボード	事業者の脱炭素対策の策定を支援するGHG排出量の算定・可視化のシステムを開発、提供。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	3月24日
（株）コベック	地元の食品廃棄物を活用したメタン発酵処理及びそのバイオガスを用いた発電事業を実施。	地域プロジェクト(SPC)支援	劣後ローン	3月31日
エレファンテック（株）	電子回路基板の製法として、金属をナノインク化して必要な部分のみに直接印刷する独自技術を開発、販売。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	5月9日
Oishii Farm Corporation	日本の農業技術（種苗・ハウス栽培・受粉等）を活用し、米国ニューヨーク近郊の垂直型植物工場にてイチゴを生産・販売する事業を展開。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	6月16日
（株）パワーエックス	再エネを普及するための蓄電池、ソフトウェア、電力供給をワンストップで提供。E Vチャージャーステーションの普及・拡大。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	7月3日
エクセルギー・パワー・システムズ ^(株)	電力ネットワークにおいて大容量かつ短時間での応答が可能なパワー型蓄電池システムの製造・販売、O & M、分散型バックアップサービスの提供。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	7月14日
（株）クリーンエナジーコネクト	耕作放棄地等を活用したNon-FIT太陽光発電所の開発～運営、非FIT太陽光卸供給事業、オフサイトPPA、再エネ調達コンサル業などを手がける。 SPC①：複数需要家向け発電事業 SPC②：特定需要家向け発電事業	プロジェクトファイナンス	劣後ローン	①8月4日 ②10月31日
（株）坂ノ途中	環境負荷の小さい有機農業に取り組む生産者と提携し、農産物の宅配・販売事業を展開。東南アジアの山間地域における高品質コーヒーの栽培。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	8月31日
リノバー ^(株)	個人向け住宅リノベーション及び法人向け企業保有不動産リノベーションのプラットフォームを展開。全国法個人の既存保有不動産に対する省エネリノベーションを推進。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	11月27日
（株）笑農和	遠隔、自動で水田の水位をコントロール可能なサービス「paditch」を農家に提供。取得した水田データを基に水田の「中干」による脱炭素クレジットを創出。	コーポレート （スタートアップ支援）	優先株	12月22日

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業

- 地域ぐるみでの中堅・中小企業の脱炭素経営支援体制モデルを構築するために、公募によるモデル地域の選定を行い、全国で16件のモデル地域を採択
- 本モデル事業の成果を踏まえ、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築に向けたガイドを作成する

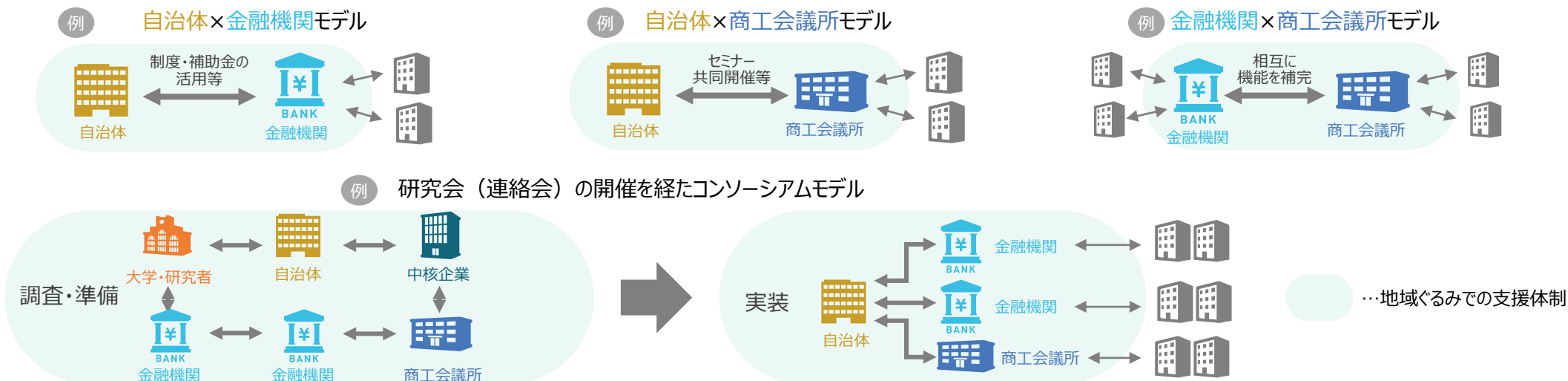
課題

- ・ 地方公共団体及び支援機関等の連携が重要であると考えているが、連携に向けた効果的な議論ができていない
- ・ 地域内の中堅・中小企業のニーズが不明瞭であり、地方公共団体及び支援機関等が取るべきアクションの検討が進んでいない

モデル事業での支援例

- ・ 地域ぐるみでの支援体制の構築に向けた論点整理
- ・ 地域のステークホルダーとの事業アイデアの検討
- ・ 支援体制構築に向けた研究会のファシリテート・会議運営補助
- ・ 地域課題の特定や取組の波及効果の分析
- ・ 地域内の中堅・中小企業のニーズ調査、サプライヤー現状調査 など

地域ぐるみでの支援体制（一例）



R5年度地域ぐるみ支援事業の対象地域（16地域）

実施エリア	申請者	実施エリア	申請者
秋田市	北都銀行（秋田市、秋田銀行、秋田信金、秋田商工会議所、秋田市地球温暖化防止活動推進センター）	愛知県	愛知県（愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、豊橋信金、知多信金、豊田信金、碧海信金、西尾信金、名古屋商工会議所）
日立市	日立市（日立地区産業支援センター） ※日立商工会議所も協議会メンバー	尼崎市	尼崎市（尼崎信金、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会、尼崎地域産業活性化機構）
群馬県	群馬県（群馬銀行、東和銀行）	京都府	京都府（京都市、京都銀行、京都信金、京都中央信金、京都北都信金） ※京都商工会議所もコンソーシアムメンバー
川崎市	川崎市（川崎信金、きらぼし銀行、横浜銀行、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団）	雲南市他	雲南市（山陰合同銀行、島根銀行、しまね信金）※雲南市商工会も連携
静岡市	静岡商工会議所（東京海上日動火災保険）	徳島県	阿波銀行（徳島県、徳島大正銀行、阿南信金）※徳島県内の商工会議所とも連携
浜松市	浜松市（静岡銀行、浜松いわた信金、遠州信金、浜松商工会議所、浜松地域イノベーション推進機構、浜松新電力）	四国中央市	四国中央市カーボンニュートラル協議会（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県紙パルプ工業会、四国中央商工会議所）
加賀市・あわら市	福井銀行、北陸銀行、北國銀行（あわら市、加賀市、各観光協会）	佐賀県	佐賀銀行（佐賀県、佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、嬉野市、多久市、基山町、有田町、太良町、玄海町）
岐阜県	岐阜みらいポータル協会（岐阜商工会議所）	熊本県	肥後銀行

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）



- **脱炭素につながる新しい豊かな暮らし**の実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすための国民運動。令和4年10月に発足し、令和5年7月に愛称を「**デコ活**」(※)と決定。

(※) 二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

- 今から約10年後、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そして2030年度温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案。(※1)
- 官民連携協議会（デコ活応援団）を通じて、官民連携のもと、国民・消費者の新しい豊かな暮らし創りを強力に後押し。(※2)
- 今後、衣食住など、あらゆる生活場面で豊かで脱炭素に貢献する暮らしに向けた“暮らしの10年ロードマップ”を令和5年度中に策定。

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の絵姿 (※1)



デコ活応援団（官民連携協議会） (※2)

- 国、自治体、企業、団体、消費者等により、以下について協議
① デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携
② 各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有
③ 政府施策への提案・要望
- 参画者数：1020（企業478、自治体292、団体等250）
(令和5年12月20日現在)

ロゴマークとメッセージ



「デコ活アクション」

デコ活アクション まずはここから

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

企業版ふるさと納税を活用した脱炭素事業

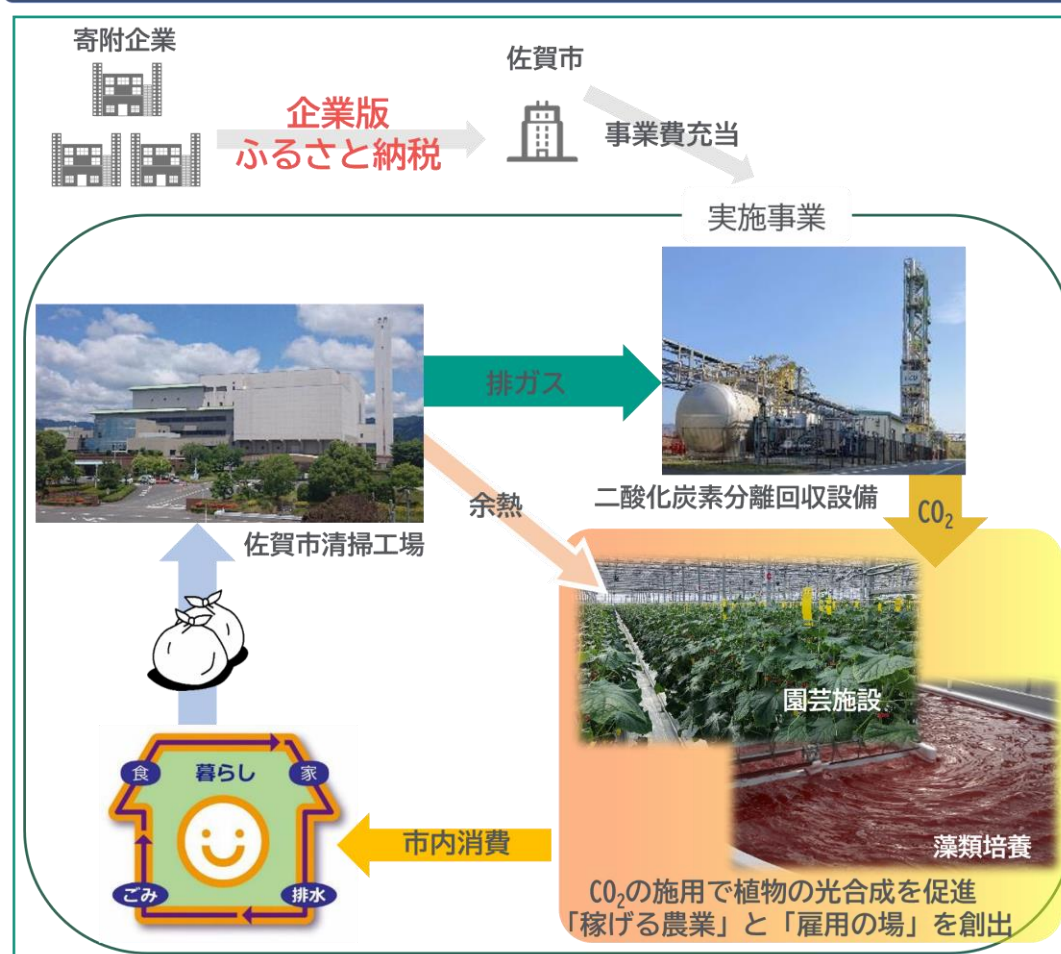
- 環境省HPで、自治体による企業版ふるさと納税を活用した脱炭素事業の事例を紹介。
- <https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/examples/#torikumi>

<例：佐賀県佐賀市における「持続可能な脱炭素・資源循環のまちづくりプロジェクト」>

事例概要

自治体名	佐賀県佐賀市
寄附額 寄附件数	¥ 35,050,000 / 25 件（令和4年度までの実績）
寄附までの プロセス	視察、講演、展示会等で事業のPRを実施
事業概要	清掃工場からのごみ焼却排ガスから「二酸化炭素（CO ₂ ）」のみを分離回収し、施設園芸や藻類産業などの農業に活用している 参考URL https://www.city.saga.lg.jp/main/401.html
実施状況 （2023年12月現在）	事業化済み（2016年12月開始）
CO ₂ 削減 効果	120t以上-CO ₂ /年（令和3年度供給実績） ※施設園芸事業者にはごみ焼却時に発生した余熱も供給しているため、化石燃料の削減量も加味すると、実際のCO ₂ 削減効果は上記の数倍となっている
寄附企業との 連携・交流等	現地視察を受入、事業の進捗状況や寄附の利用状況を報告 各企業の課題解消に向けた意見交換の実施
寄附企業紹介URL	https://www.city.saga.lg.jp/main/60727.html

事業スキーム・寄附の流れ



清掃工場を核とした脱炭素・資源循環に関する取組

